

教育委員会定例会（平成30年8月）会議録

1 日 時	平成30年8月9日（木）15:00～:17:03
2 場 所	新居浜市学校給食センター2階 大会議室
3 出 席 者	教 育 長 関 福生 委 員 宮内 文久 伊藤 嘉秀 近藤 智佳 本田 郁代 事務局長 加藤 京子 戦 略 監 榎木 奨悟 総括次長 桑原 一郎 次 長 田中 利季 曾我 幸一 高橋 利光 横井 邦明 課 長 高橋 正弥 井上 毅 安藤 寛和 指導主幹 高橋 美鈴 高須賀 美雪
4 教育長及び 教育委員会事業報告	7月事業報告及び8月事業予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 近藤 岳詩
	<議案> 議案第46号 平成31年度使用小学校教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について 議案第47号 平成31年度使用中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について 議案第48号 新居浜市コミュニティ・スクールの指定について 議案第49号 新居浜市立中学校に係る部活動の方針の決定について 議案第50号 新居浜市銅山の里自然の家設置及び管理条例を廃止する条例の議案送付について 議案第51号 新居浜市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について 議案第52号 新居浜市社会教育委員の委嘱について 議案第53号 学校運営協議会委員の委嘱又は任命について 議案第54号 新居浜市銅山の里自然の家運営協議会委員の委嘱について 議案第55号 新居浜市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 議案第56号 新居浜市総合文化施設及び美術館協議会委員の委嘱又は任命について 議案第57号 新居浜市市民文化センター運営審議会委員の委嘱又は任命について <教育長一般報告> <いじめ、不登校等生徒指導関係> <その他> ・銅山峰のツガザクラ群落の国の天然記念物指定に向けての取組みについて

<p>関教育長</p>	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から平成30年第8回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員につきましては、本田委員さん、宮内委員さんをお願いいたします。会期は本日限りといたします。</p> <p>平成30年第7回定例会会議録は伊藤委員さん、本田委員さんにご署名をいただいております。</p> <p>議案審議に先立ちまして、傍聴の皆様には「新居浜市教育委員会傍聴人規則」についてご説明いたします。入場の際に「新居浜市教育委員会傍聴人規則」をお配りしておりますので、ご覧ください。</p> <p>ここで再確認させていただきますが、第4条で規定しております行為があった場合には、私の責任においてご退場いただくこととなります。その旨をご理解いただけたらと思います。</p> <p>それではただ今から議案審議に入ります。本日の議案は第46号から第57号までの12議案でございます。第52号から57号につきましては人事案件ですので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定によりこの会の最後に非公開で審議させていただこうと思いますがご異議ございませんでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>報道関係の方は、これ以降は写真撮影及びテレビ収録はご遠慮いただき、着席して傍聴をお願いいたします。ご協力お願いいたします。</p> <p>それでは議案第46号「平成31年度使用小学校教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>田中次長</p>	<p>議案第46号「平成31年度使用小学校教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の採択 について」説明を申し上げます。</p> <p>平成31年度から新居浜市の小学校で使用する教科用図書（「特別の教科道徳」を除く）について採択をいただくということでございます。</p> <p>教科書採択は法令等にもとづき、同一の教科書を採択する期間が4年とされております。</p> <p>現行の学習指導要領は、平成20年3月に告示され、平成22年度、平成26年度に教科書採択を行いました。本年度は、それから4年目にあたり、法に</p>

<p>関教育長</p> <p>近藤委員</p>	<p>示された3巡目の採択の年となっています。</p> <p>平成29年度の(教科書)検定において、新たな教科書の申請がなかったため、前回の採択と同様の平成25年度検定合格図書の中から、昨年度採択を行った「特別の教科 道徳」以外の9教科11種目について、採択を行っていただきます。</p> <p>教科書採択に係る調査研究として、専門的な調査研究を行う調査員を置きますが、今回は新たな検定教科書がないことから、新居浜市教科用図書採択委員会設置要綱第7条により、新たな調査員は置かないこととしております。平成26年度の調査員の調査研究の結果を、新居浜市教科用図書採択委員会に提出しております。</p> <p>また、6月15日から7月1日の間に別子銅山記念図書館で行われた教科書展示会等を活用して、教員の教科書研究の結果や意見等を各学校で十分に協議し、学校の意見としてとりまとめた「学校の評価表」が提出されました。</p> <p>あわせて、教科書展示会場に設置された意見箱により、地域住民等の方々の意見を集約いたしました。本年度は、中学校の「特別の教科 道徳」に関するご意見のみで、小学校の教科書の内容や採択に関する市民からのご意見はございませんでした。</p> <p>新居浜市教科用図書採択委員会では、これらの調査研究結果、意見等に加え、愛媛県教育委員会からの指導・助言を踏まえ、6月22日、7月31日の2回にわたり調査研究、審議いたしました。</p> <p>その結果を「平成31年度使用小学校教科用図書の調査結果の総括(「特別の教科 道徳」を除く)」にまとめております。</p> <p>新居浜市教科用図書採択委員会として審議した結果として、「極めて適切なもの」を◎で、「適切なもの」を○で示し、教育委員さんのお手元に配付・報告させていただいております。</p> <p>また、文部科学省から「4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられること」という通知が来ております。</p> <p>これらの調査研究を踏まえ、教育委員会として教科書採択を行っていただきたいと存じます。</p> <p>以上、「平成31年度使用小学校教科用図書の調査結果の総括(「特別の教科 道徳」を除く)」についてご審議をお願いいたします。</p> <p>ただ今、議案について事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見はございませんか。</p> <p>今回採択する教科書も4年間使用するのですか。</p>
-------------------------	--

高須賀指導主幹	<p>先程の説明のところでも申し上げましたが、採択された教科書は4年間使用することとなっておりますが、再来年の2020年度から新しい学習指導要領に変わりますので、そこからまた新しい教科書を使用することになります。前年度2019年度には新しい教科書の採択を行う必要があります。実質的には2019年度1年間の使用となります。</p>
関教育長	<p>他に何かご質問ございませんでしょうか。</p> <p>それでは9教科11種目の教科書について、順に審議を行い、採択を行います。</p> <p>まず国語について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
高須賀指導主幹	<p>国語についてご説明いたします。お手元資料「調査結果の総括」をご覧ください。5つの出版社を対象にしています。調査員は、教育出版をA、光村図書、三省堂、東京書籍、学校図書をBにしております。</p> <p>学校の評価は、光村図書が14校、教育出版が9校、東京書籍が7校、学校図書が2校です。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、光村図書を極めて適切、教育出版を適切としております。ご審議をお願いします。</p>
関教育長	<p>各委員さんから、ご意見のある方はお願いいたします。</p> <p>それでは採決を行います。私が出版社名を順に挙げていきますので、ご賛同の方はその際、挙手をお願いいたします。</p> <p>国語の教科書について、光村図書が適切であると思われる委員さんは挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。光村図書を国語の教科書として採択といたします。次に書写について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
高須賀指導主幹	<p>書写についてご説明いたします。6つの出版社を対象にしています。調査員は、光村図書、日本文教出版、教育出版をA、東京書籍、学校図書、三省堂をBにしております。</p> <p>学校の評価は、光村図書が16校、東京書籍が7校、教育出版が5校、日本文教出版が3校、学校図書が1校です。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、光村図書を極めて適切、東京書籍を適切としております。ご審議をお願いします。</p>

<p>関教育長</p>	<p>ただ今の説明について、何かご質問ご意見等はございませんか。</p> <p>それでは採決を行います。書写の教科書について、光村図書が適切であると思われる方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。それでは書写については光村図書を教科書として採択いたします。</p> <p>次に社会について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高須賀指導主幹</p>	<p>社会についてご説明いたします。4つの出版社を対象にしています。調査員は、東京書籍をA、教育出版、光村図書、日本文教出版をBにしております。</p> <p>学校の評価は、東京書籍が16校、教育出版が8校、日本文教出版が7校、光村図書が1校です。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、東京書籍を極めて適切、教育出版を適切としております。ご審議をお願いします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ただ今の説明について、各委員さんからご意見等ございませんか。</p> <p>それでは、採決を行います。社会の教科書について、東京書籍が適切であると思われる方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。それでは社会については東京書籍を教科書として採択いたします。</p> <p>次に地図について事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高須賀指導主幹</p>	<p>地図についてご説明いたします。2つの出版社を対象にしています。調査員は、帝国書院をA、東京書籍をBにしております。</p> <p>学校の評価は、各学校から2社を選択することになっているため、同数となっております。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、帝国書院を極めて適切、東京書籍を適切としております。ご審議をお願いします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ただ今の説明について何かご質問等ございませんか。</p>

<p>高須賀指導主幹</p>	<p>それでは採決を行います。地図の教科書について、帝国書院が適切であると思われる方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。それでは地図については帝国書院を教科書として採択いたします。</p> <p>次に算数について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>算数についてご説明いたします。6つの出版社を対象にしています。調査員は、啓林館をA、東京書籍、教育出版、大日本図書、学校図書、日本文教出版をBにしております。</p> <p>学校の評価は、啓林館が16校、東京書籍が10校、教育出版、学校図書が2校、大日本図書、日本文教出版が1校です。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、啓林館を極めて適切、東京書籍を適切としております。ご審議をお願いします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ただ今の説明について、各委員からご意見等ございませんか。</p> <p>それでは採決を行います。算数の教科書について、啓林館が適切であると思われる方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。それでは算数については啓林館を教科書として採択します。</p> <p>次に理科について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>高須賀指導主幹</p>	<p>理科についてご説明いたします。5つの出版社を対象にしています。調査員は、学校図書をA、東京書籍、教育出版、啓林館、大日本図書をBにしております。</p> <p>学校の評価は、学校図書が16校、東京書籍が7校、教育出版が6校、啓林館が2校、大日本図書が1校です。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、学校図書を極めて適切、東京書籍を適切としております。ご審議をお願いします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ただ今の説明について、各委員さんからご意見等ございませんか。</p>

<p>高須賀指導主幹</p>	<p>それでは採決を行います。理科の教科書について学校図書がいいと思われる方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。それでは理科について学校図書を教科書として採択いたします。</p> <p>次に生活について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>生活についてご説明いたします。7つの出版社を対象にしています。調査員は、東京書籍をA、教育出版、学校図書、大日本図書、啓林館をBに、光村図書、日本文教出版をCにしております。</p> <p>学校の評価は、東京書籍が16校、教育出版が7校、学校図書、大日本図書が3校、日本文教出版が2校、光村図書が1校です。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、東京書籍を極めて適切、教育出版を適切としております。ご審議をお願いします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ただ今の説明について各委員さんからご意見等ございませんか。</p> <p>それでは採決を行います。生活の教科書について、東京書籍が適切であると思われる方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。それでは生活については東京書籍を教科書として採択いたします。</p> <p>次に音楽について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高須賀指導主幹</p>	<p>音楽についてご説明いたします。2つの出版社を対象にしています。調査員は、教育芸術社をA、教育出版をBにしております。</p> <p>学校の評価は、各学校から2社を選択することになっているため、同数となっております。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、教育芸術社を極めて適切、教育出版を適切としております。</p> <p>ご審議をお願いします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ただ今の説明について、各委員さんからご意見等ございませんか。</p>

<p>高須賀指導主幹</p>	<p>それでは採決を行います。音楽の教科書について、教育芸術社が適切だと思われる方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。では音楽については教育芸術社を教科書として採択いたします。</p> <p>次に図画工作について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>図画工作についてご説明いたします。2つの出版社を対象にしています。調査員は、開隆堂をA、日本文教出版をBにしております。</p> <p>学校の評価は、各学校から2社を選択することになっているため、同数となっております。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、開隆堂を極めて適切、日本文教出版を適切としております。ご審議をお願いします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ただ今の説明について、何かご質問等ございませんか。</p> <p>それでは採決を行います。図画工作について、開隆堂が適切であると思われる方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。それでは図画工作については開隆堂を教科書として採択いたします。</p> <p>次に、家庭について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高須賀指導主幹</p>	<p>家庭についてご説明いたします。2つの出版社を対象にしています。調査員は、東京書籍をA、開隆堂をBにしております。</p> <p>学校の評価は、各学校から2社を選択することになっているため、同数となっております。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、東京書籍を極めて適切、開隆堂を適切としております。ご審議をお願いします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ただ今の説明について各委員さんからご意見等ございませんか。</p> <p>それでは採決を行います。家庭について、東京書籍を適切であると思われる方は挙手をお願いいたします。</p>

<p>高須賀指導主幹</p>	<p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、家庭については東京書籍を教科書として採択いたします。</p> <p>次に保健について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>保健についてご説明いたします。5つの出版社を対象にしています。調査員は、学研教育みらいをA、光文書院、東京書籍をBに、文教社、大日本図書をCにしております。</p> <p>学校の評価は、学研教育みらいが15校、光文書院が7校、東京書籍が6校、文教社が3校、大日本図書が1校です。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価等を基に審議し、学研教育みらいを極めて適切、光文書院を適切としております。ご審議をお願いします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>各委員からご意見等はございませんか。</p> <p>それでは採決を行います。保健について、学研教育みらいが適切であると思われる方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは保健について学研教育みらいを教科書として採択いたします。</p> <p>以上で、議案第46号「平成31年度使用小学校教科用図書（「特別の教科道徳」を除く）の採択について」終了といたします。</p> <p>続きまして、議案第47号「平成31年度使用中学校教科用図書（特別の教科道徳）の採択について」ご説明をお願いいたします。</p>
<p>田中次長</p>	<p>議案第47号「平成31年度使用中学校教科用図書（「特別の教科道徳」）の採択について」説明を申し上げます。</p> <p>平成31年度から新居浜市の中学校で使用する教科用図書（特別の教科道徳）について採択をいただくということでございます。</p> <p>教科書採択に係る調査研究として、「特別の教科道徳」について調査員を置き、調査研究を行いました。そして調査員の調査研究の結果が、新居浜市教科用図書採択委員会に提出されました。</p>

	<p>また、教科書展示会等を活用して教員の教科書研究の結果や意見等を各学校で十分に協議し、学校の意見としてとりまとめた「学校の評価表」が提出されました。</p> <p>あわせて、教科書展示会場に設置された意見箱により、地域住民等の方々の意見を集約いたしました。本年度は教科書の内容や採択に関する地域住民からのご意見は10件でございました。</p> <p>新居浜市教科用図書採択委員会では、これらの調査研究結果、意見等に加え、愛媛県教育委員会からの指導・助言を踏まえ、6月22日、7月31日の2回にわたり調査研究、審議いたしました。</p> <p>その結果を「平成31年度使用中学校教科用図書の調査結果の総括（「特別の教科 道徳」）」にまとめております。</p> <p>新居浜市教科用図書採択委員会として審議した結果として、「極めて適切なもの」を◎で、「適切なもの」を○で示し、教育委員さんのお手元に配付・報告させていただいております。</p> <p>これらの調査研究を踏まえ、教育委員会として教科書採択を行っていただきたいと存じます。</p> <p>以上、「平成31年度使用中学校教科用図書の調査結果の総括（特別の教科 道徳）」についてご審議をお願いします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ただ今の説明について、事務局から説明がありましたが、ご質問はありませんか。</p> <p>それでは、「特別の教科 道徳」の教科用図書について、審議を行い、採択を行います。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高須賀指導主幹</p>	<p>ご説明いたします。お手元の資料「調査結果の総括」をご覧ください。8つの出版社を対象にしています。調査員は、東京書籍、教育出版、光村図書、廣済堂あかつき、日本文教出版をA、日本教科書、学校図書、学研教育みらいをBにしております。</p> <p>学校の評価は、東京書籍が8校、日本文教出版と学研教育みらいが4校、教育出版が3校、光村図書、廣済堂あかつきが2校、日本教科書が1校です。各学校からいただいた所見の方は、そちらに記載しております。また、地域住民の方々からのご意見は別紙の補助資料1の方に掲載しております。</p> <p>採択委員会においては、学校の評価、調査員の評価、地域住民の方々の意見を踏まえて審議し、東京書籍を極めて適切、教育出版を適切としております。ご審議をお願いします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ただ今の調査結果の総括を踏まえて各委員さんからご意見ををお願いします。</p>

<p>近藤委員</p>	<p>近藤委員さんからお願いしてもよろしいでしょうか。</p> <p>全部見させていただいた中で、どの内容もそれぞれとても興味深いものがありました。子どもたちに題材を提示して考えさせるということを考えていく中で、どんなものを読ませるか、題材にするかということ考えたときに、あまり抽象的なものよりは、はっきりと分かるものを提示して、それを基に色々考えていってもらえたらいいと思いました。そういう観点から今回教科書を選択させていただきました。選択肢として3つほど考えたのですが、光村図書がいいと思いました。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございます。続いて、宮内委員さんお願いいたします。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>東京書籍は採用された教材の中に、非常に理解が難しいものがあると感じました。教育出版は学びのガイドとかそれが非常によく配置されておりまして静かな教科書で教材が適切と感じました。光村図書は内容が理解しにくくて、教科書に書かれていることと、子どもに理解してほしいことに内容がずれていることと、イラストのばらつきが大きいと感じました。廣済堂あかつきは可も不可もなく、子どもの興味をひかないのではないかと思います。日本文教出版は、様々にレイアウトが変わるので、落ち着いた雰囲気を読むことができず、押しつけがましい教科書という印象を受けました。日本教科書は教材と意図した内容がずれていて、先生の指導力が問われるのではないかと思います。学校図書は静かな雰囲気です。学研教育みらいは教材が不適切で、特にビールの教材が子どもたちに不適切だと懸念いたしました。最終的に私が選択したのは教育出版です。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございます。本田委員さん、お願いいたします。</p>
<p>本田委員</p>	<p>今回から道徳が教科ということになって、教科書として取り上げられることになりました。現場では一番苦慮するところが、子どもたちの評価だと思います。評価をするに至って、どのような手立てを教科書としてとっておられるかという観点を中心に教科書を選びました。東京書籍は、道徳の学習指導要領における視点プラス、いじめと命に関わる課題についてなど、色んな観点から資料を取り上げられていました。また、振り返りシートや心情円など、自分の考えを整理しやすく、まとめやすいような材料を直接ではないですが客観的、側面的に自分の考えを確かめられるような材料がたくさん取り入れられています。教科書は分厚くはなっているのですが、初めて教科となる道徳で学ぶ側も教える側も教科書を大切にしていきたいという観点から、私は東京書籍のよう</p>

<p>関教育長</p>	<p>な多様な面での取り組みに賛成ですし、適切だと思いました。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>ありがとうございます。伊藤委員さん、お願いいたします。</p> <p>私も全ての教科書を拝見したのですが、今回は教科書で形状として、4社はAB判でサイズが大きいですね。娘が中学生で、背負うようなカバンで登下校しているのですが、教科書をカバンの縦に並べて2列に入れていますが、大きいサイズだと横に入れなければならず、AB判だと2冊分の厚みをとってしまいます。道徳が教科になり、副読本とは違って教科書になりました。これまでは副読本の場合は学校にみんなのものをまとめて置いておくとか持って帰らなくてもよかった場合もあると思うのですが、教科書の場合は事前の予習等で、持ち帰りする必要があります。今の中学生の行き帰りは、そのカバンを背負って、部活動の荷物も持って、水泳がある時や他の教材が必要な時は更に道具を持って、という形で限界にきているのではないかと娘や他の中学生たちを見て感じています。ですから、教科書をこれ以上大きくする必要があるので疑問に感じています。採択にあたって教科書のサイズは大きなポイントになるのではないかと思います。そして今回の教科書の中で、学研教育みらい、学校図書、廣済堂あかつき、東京書籍は幅広くて大きいので、これ以上大きい教科書を増やしていくのは難しいのではないかと感じました。中身的にはどの教科書も素晴らしい内容でした。ただ大きさを考えましてこの4社は外させていただきました。残った出版社の中で、今までの道徳の副読本にはなかった非常に斬新な切り口があったのが光村図書でした。今まで情報としてあった出来事、例えば東北大震災についてでも、今までニュースや新聞で見た以外の切り口で、家族のことを考えさせられるというような、斬新な切り口でした。そういう意味で、光村図書は新しい教科書づくりに進まれていると感じまして、内容的には、現実のことの起承転結がはっきりと書かれています。この先どうなるのだろうと想像させるようなものではなくて、こういうことが現実であったということ起承転結で書かれていて、それを読まれてどう感じましたか、と考えさせられる新しい切り口であって非常にいい教科書だと感じました。もう1社は教育出版なのですが、その題材に選ばれている方は、世界の視野を持っているような方が多く入っていますし、前向きに生きよう、向上心を持とうという気持ちを強く感じるような、子どもたちに生き抜く力を与えるような内容で、素晴らしいと思いました。私は1社を自分一人で決めるのではなく、光村図書と教育出版がいいと感じたので、みなさんに意見を聞きながら、決めさせていただければと思います。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>私が印象に残ったのは、東京書籍と光村図書の両者でありました。東京書籍</p>

	<p>については、見た目そして視覚的な訴え方、関心に訴えかけるようなレイアウトが施されているのではないかと感じました。色々なものを組み合わせすぎて、分かりにくい感覚もあると思いますが、中学校レベルであれば十分判断できるような内容と感じました。</p> <p>東京書籍の場合、いじめに対しても感覚が非常に鋭い切り口で、切りこんでいると印象を受けました。多感な時期に、しっかりといじめに向き合ってみるような時間があってもいいかと思いましたのも、東京書籍を推す理由です。あと、「考えてみよう」ということでそれぞれの単元に投げかけをしておりますけれども、割と作為的ではなくて自由度が高い質問の仕方だという印象を受けました。幅広いアプローチがされていますし、参考図書の内容や本の引用が割と新しい考え方などを積極的に取り込んで、子どものための哲学みたいな内容が新鮮かなと思いました。付録をどう活用していくかの教員の自由度もその中にあるのかなと感じています。心情円で子どもの考えをうまく可視化するような手立ても新鮮でした。アクションというコーナーが設定されていましたが、実際に対話型の学び、グループ討議的なものを取り組んでみれば、教職員もこれがあればやりやすいかと思いました。伊藤委員の仰っている通り、横長の教科書がございましてけれども若干の幅を広げることによって、目には入りやすいと思いました。</p> <p>光村図書さんの内容ですけれども取り上げられている内容は、非常に今の時代に合った、考えさせられるような教科書であると思います。東京書籍と並べたときに印象に残ったのは、考えさせるための投げかけ方が丁寧すぎて、場合によっては誘導ととられるようなところもあるように感じました。レイアウトは、国語の得意な業者さんですので堅いと感じました。この両者が私の意見です。</p> <p>もう少し全員で質疑を交わしませんか。</p> <p>伊藤委員さんの仰っていることはもっともで、次に向けて教科書業者にアプローチしていただきたいのですが、サイズを合わせていただきたいです。あまりにもサイズがばらついていて、子どもさんが持っていくのも大変だと思いますし、束ねることも大変なので、教科書会社は大きさを整えることはできないものかと読んでいて、いつも感じていました。</p> <p>事務局へ質問ですが、教科書の大きさの基準というものは特にはないのですよね。</p> <p>はい。ないです。</p> <p>見ていて非常に不自然ですよ。</p>
宮内委員	
関教育長	
高須賀指導主幹	
関教育長	

伊藤委員	質問ですが、今まで副読本として学校に置いていた場合もあると思いますが、この教科書になってもこの状況というのは生まれますか。
高須賀指導主幹	副読本の場合も原則持ち帰る学校がほとんどだと思うのですが、教科書ですので、基本持ち帰って、授業の時は持ってくるというのが原則です。
宮内委員	質問ですが、国語算数理科などは点数を付けて評価をすることができると思うのですが、非常に道德の評価は難しく、どのように評価するのかによって、教科書の採択の判断基準も変わるかと思うのですが、現在、教育委員会事務局として考えている道德の評価は、どのような評価なのでしょう。
高橋指導主幹	この一学期から各学校の保護者の方に提示している指導ですが、文章で表記するような評価をとっております。その評価については、毎学期掲載してもいいし、各学校によって通知表のスタイルは先生が定めております。授業の中で使ったワークシート、授業での発言で子どもたちの良さをできるだけ引き出すような評価となるように、各学校で努めてもらっているところです。
関教育長	相対評価ではなく、絶対評価ですよ。
高橋指導主幹	そうです。
榎木次長兼戦略監	先程の補足ですけれども、あくまで何かができるとか、こういうことをしたから評価が高い、低いではなくて、例えば、色んな考え方を踏まえた考えができるようになった、というような評価がイメージに近く、Aという答えを出したから成績がいいとかそういうことではないので、他の、いわゆる教科と違って、特別の教科扱いになっているという感じです。
関教育長	何が正しいという一つの答えではないという理解でいいのですよね。 他に何かございませんでしょうか
伊藤委員	もしよろしければ、名前が挙がってきた教科書だけで議論させていただきたいのですがどうでしょうか。
関教育長	名前が挙がったのは光村図書、東京書籍、教育出版です。その3社について議論いたしますか。何かご意見ありませんか。
伊藤委員	大きなポイントとしては、やはり教科書の大きいものは、選ぶべきではな

<p>本田委員</p>	<p>いと私は思います。既に保護者や色んな方のご意見で出ているものです。新居浜の中学生が部活動もあって歩いているのを見て荷物の重さに耐え忍んでいる子どももいます。東京書籍の教科書の場合は、いいつくりをされているのですが、やはり内容的にはこれまでの道徳の形ではないかと思います。ある事例があって、結論もなく考えさせるような感覚の教科書だったと思います。そうではなくて、現実にあったことをそのまま子どもたちに伝えて、どう考える、どう行動するか生きる力を育むためには、そういう教科書の方がいいと思います。</p> <p>伊藤委員さんのサイズのことは子どもたちにとって負担になっているとは思いますが、内容的に、学習指導要領の中の事項を、子どもたちが学習していく基礎となるものだと思います。教科書を全て教えるためには教科書は使われず、一つの参考として教科書があるので、学習指導要領というのが根本にあるものなのですが、学習指導要領の中にある色んな道徳で身につけていかなければならない力、観点というのが示されておりまして、そうした観点をまんべんなく取り扱っておられる、それは基本なので、どの教科書もそうなのですが、現代的な若者の命に関わる問題、いじめに関わる問題をやはり解決していかなければならない課題として取り上げられていると思うのですが、東京書籍の場合は、そういった観点からも資料が取り上げられていて、この資料ではいじめについて考えていく、命について考えていく、取り扱い方をしてある点が、私は素晴らしいと思いました。読みようによって、その観点は先生も生徒も色んな形でとれると思うのですが、この観点でこの資料を見ていく、というような教科書の示し方がしているのですが、それに加えいじめと命に関わる問題でもこういう問題も考えてみようという投げかけ方をしているところがすごくいいと思いました。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>総括の意見にある、東京書籍の「小学校からの子どもの学びにつながるという点がよい」というのは、つくりが同じということか、小学校の道徳の教科書の雰囲気そのまま持っているということか、学び合おうというスタイルが人気なのか、学校の先生が教えやすい、慣れ親しんでいるという雰囲気ということなのでしょう。</p>
<p>高須賀指導主幹</p>	<p>採択委員会の中で採択委員さんの中から、小学校は特別の教科道徳の教科書として東京書籍を採択しておりますので、そういう観点から、小学校で東京書籍であれば、教員側からしても小中の連携が図れるし、子どもたちも初めて教科となったものですから、同じ教科書会社の方が学びやすいのではないかと意見が出ましたので総括に記載しております。</p>

宮内委員	<p>教育出版はユニバーサルデザインが意識されている、とありますがユニバーサルデザインというのはどういう意味なのですか。</p>
高須賀指導主幹	<p>これも採択委員のみなさまからのご意見で、調査員からも意見が出ていたのですが、視覚的に見て分かりやすいとか、マークで示しているとかそういう点で、特に教育出版は素晴らしいのではないかという意見が出ました。</p>
近藤委員	<p>東京書籍の教科書を見せてもらって、小学生と中学生の子どもがいますので、安定の東京書籍というか、見慣れているという雰囲気があります。ただ私が学校訪問で授業の様子を見ている中で、ちょっと変わった切り口の教科書があってもいいのではないかなと思います。やはり少し内容が、「こういう風に答えた方がいいのではないかな」という子どもに思わせるような雰囲気をつくってしまわないだろうかと考えてみると、色んな選択肢があってもいいのではないかと思いました。あとは伊藤委員の仰っている大きさの問題で、内容も大事ですけど、子どもたちが毎日、今年のように暑い日でも、教科書だけでなく重いものをたくさん持って、学校に行き帰るだけで精一杯な状態なので、新居浜市から教科書について何か言えるのであれば、紙質をもっと落として軽い教科書にした方がいいかと思います。紙質が良くてカラーで絵がきれいというだけで、中学生が興味を引くかといわれるとそうでないと思うので、色んな機器を使ったり、写真を学校で用意していきながらできると思うので、先生方は忙しいと思いますが、子どもたちの健康に気を遣って、学校で資料をある程度用意しながら、かつ今までとは違った形もいいのではないかなと思ったので、私は光村図書がいいと思います。</p>
関教育長	<p>私はむしろ逆にイメージとしては、東京書籍の方が斬新な切り口な印象を正直持ちました。中に、どちらがいいのかは私にはわからないのですが、漫画など色んなものを組み込んでいたのは東京書籍で、子どもも色んな子がいると思うので、文章で読むだけではなかなか入り込んでいけない子どもも、考えられるための一つのきっかけにもチャレンジしているのかなという印象を持ちました。何件か対話式を組み込むようなものを意図的に入れていたので、道徳の授業にふさわしいかどうかはわからないのですが、学校教育の中に答えのない答えをみんなで考えて導いていこうというような文化を組み込んでいく上で、新しい切り口ができるのかなと思いました。光村さんはむしろ今までの教科書のスタイルをもう一段階煮詰めていった形態かなという印象を私は持ちました。</p>
伊藤委員	<p>全て読ませていただいた内容の中の事例の一つで衝撃的なものがあつたのですが、光村図書の中に東北の大震災の内容で、自衛隊員が、朝食のことで</p>

	<p>妻と口喧嘩をしてそのまま家を出てしまったのですが、携帯電話でごめんね、もう怒ってないよという会話を電話でして、その後津波が起こり、亡くなるのですが、亡くなったのは家族なのです。私的には意外な展開でした。自衛隊は危険な場所に向かうので自衛隊員が亡くなるのかなと思ったのですが、家族が亡くなったのですが、任務がありますから任務中に家族を探しに行くことができないですし連絡もできない、そういうことがあるというのはあまりニュースで情報が入ってこないような内容で、他の内容も光村図書は、私たちが一般に生活している中でニュースや新聞で情報は得るのですけれども、得られないような角度のものが多く、こんな立場の方もいらっしゃるのかというようなことが非常に多かったように思います。光村図書と教育出版は角度的に斬新な切り口で書かれている内容が多かったです。道徳の教科書としては色んな内容で重なっていることも他の出版社はありましたけど、「やはり道徳の教科書なのだな」ではなくて、そろそろ教科になった段階のところで、新しい角度がある教科書の方がいいのではないかと思います。</p>
宮内委員	<p>伊藤委員さんの仰る教材は私も読んだのですが、子どもはこれについていけないのではないかと思います。人生はこんなもので、こういうことはよくあるし、つらい思いをしてみんな生きているのですが、これを子どもに教えなくてはいけないのだろうかという思いがあったので、光村図書は外しました。これが斬新な切り口だと思いますし、中学生の理解度というか、私たちは中学生に何を期待しているのだろうかと思ったときに、こだわってはいけないと思うのですが、なるべく無難な静かな教科書を選びます。衝撃的なものはやめてなるべく静かな雰囲気教科書で、一人で静かに読んで、考えることのできるという教科書を判断基準にしました。</p>
伊藤委員	<p>そういう意味で私も斬新すぎるのか、斬新なのか、という迷いもありました。そういう意味で言うと教育出版は内容的には角度もよくて、子どもたちに受け入れられる内容であったと思います。</p>
関教育長	<p>他にご意見はございませんか。</p> <p>ここで一度思いを採決させていただきたいなと思います。</p> <p>「特別の教科 道徳」についてみなさんの採決をとります。それでは東京書籍が適切と思われる方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(本田委員、関教育長挙手)</p> <p>教育出版が適切と思われる方は挙手をお願いいたします。</p>

<p>近藤委員</p>	<p>(宮内委員、伊藤委員挙手)</p> <p>光村図書が適切だと思われる方は挙手をお願いいたします。 (近藤委員挙手)</p> <p>私の意見としましては東京書籍ですが、2名の委員の賛同があるものが教育出版と東京書籍です。ここで決めるのはまだ早いですよね。 これ以上ご意見はございませんか。</p> <p>私に抜けていた観点が、宮内委員の、一人で静かに読む教科書という観点で、確かに道徳の教科書をもたらったときというのは、全員かどうかはわかりませんが、家に帰ってどんな感じなのか、と読むと思います。今回のように特別の教科道徳となったら家に持ち帰る学校も、そうでない学校もあると思うのですが、家に帰っていつでも読むことができるので、その時、一人で静かに読めるというところは、非常に大事なことだと思いました。ですので、教育出版を選択いたします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>はい。ただ今のご意見で出尽くしたかと思えます。3名の委員が教育出版、2名の委員が東京書籍ということで、教育出版を「特別の教科 道徳」の教科書として採択いたします。</p> <p>それでは以上で議案第47号「平成31年度使用中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について」を終了いたします。</p> <p>それではこれより10分程休憩に入ります。</p> <p><休憩></p> <p>それでは会議を再開いたします。</p> <p>議案第48号「新居浜市コミュニティ・スクールの指定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>井上学校教育課長</p>	<p>学校教育課井上でございます。</p> <p>議案第48号「新居浜市コミュニティ・スクールの指定について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の10ページから15ページをご覧ください。</p> <p>本案は、コミュニティ・スクールの指定を受けるために申請のあった小学校について、新居浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条の規定に基づき、コミュニティ・スクールの指定を行うため、本案を提出す</p>

	<p>るものでございます。</p> <p>議案書の12ページは神郷小学校長から提出された指定申請書の写しでございます。1 学校運営協議会設置の目的、2 地域住民及び保護者等が学校運営や学校経営に参画、協働する仕組みや構想について、記載がされております。なお、3の学校運営協議会委員については、人事案件として、議案第53号の22ページから25ページの資料で審議いただくこととなりますことを御了解いただきました上、設置の目的や学校経営に参画、協働する仕組みや構想等について、お目通しをお願いいたします。</p> <p>続いて議案書の14ページは多喜浜小学校から提出されました指定申請書の写しでございます。1 学校運営協議会設置の目的、2 地域住民及び保護者等が学校運営や学校経営に参画、協働する仕組みや構想について、記載がされております。なお、3の学校運営協議会委員については、人事案件として、議案第53号の資料で審議いただくこととなりますことをご了解いただいた上、本議案の議決をいただければ、新居浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条第3項ただし書きの規定により、神郷小学校、多喜浜小学校につきましては、平成30年9月1日から平成32年3月31日までの期間、同条第1項の規定によりコミュニティ・スクールとして平成30年9月1日付けで指定したいと考えております。以上で、説明を終わります。</p> <p>ご審議、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>先ほどの説明で何かご質問等はございませんか。</p> <p>これで承認されると全部で10校になりますか。</p>
<p>井上学校教育課長</p>	<p>はい。全部で10校になります。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>神郷小学校、多喜浜小学校共になのですけれども、学校支援本部というのは学校の中にあるのでしょうか、外にあるのでしょうか。校長、職員会、学校運営協議会など、非常に似たようなつくりになっているのに、違うのは学校支援本部で、こちらは神郷小学校のウリ、多喜浜小学校のウリだという名前が変わったりしているので、ここが学校らしさをだせる場所かもしれないと思うと、学校の中で校長の下に置かれるのか、それともPTAの下か、もやっとした嘘の協議会で、要するにここがミソかと思うのですが、位置づけについて教えていただければと思います。</p>
<p>井上学校教育課長</p>	<p>学校支援本部につきましては、下のところに書かれておりますが、神郷まちづくり委員会を母体とした地域住民による学校支援活動でございます。含んでおりますのは地域の住民の方による学校支援組織ですので、学校の中ではありませんが、地域を支える組織を地域住民全体で組織されているという</p>

	<p>ことで、上下関係とかではなく、協力関係の中で位置付けられているということでございます。</p>
<p>関教育長</p>	<p>地域学校協働本部ではないのですよね。学校支援の一方向の組織体を今敢えて作ろうとしていると理解すればよろしいですかね。</p>
<p>井上学校教育課長</p>	<p>学校側としては学校運営協議会、地域側としては学校支援本部でございます。</p>
<p>榎木次長兼戦略監</p>	<p>神郷も多喜浜も、協働なのか支援なのかの理解を踏まえた上でのネーミングというよりは、まずは組織の名前として学校を支えていきましょうと集まったということで名前を付けられているだけなので、協働はしないという意図をもってつけたのではないと思います。</p>
<p>関教育長</p>	<p>今、とりあえずの立ち上げがこの組織で行こうというものですね。他に何かございませんか。</p> <p>それでは議案４８号についてご承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>次に議案第４９号「新居浜市立中学校に係る部活動の方針の決定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>井上学校教育課長</p>	<p>学校教育課の井上でございます。議案第４９号「新居浜市立中学校に係る部活動の方針の決定について」ご説明いたします。議案書とは別添の「新居浜市立部活動に係る方針」の資料と、参考資料１にあります「運動に関する指針」及び参考資料２にあります「暑さ指数(WBGT)と気温、湿度との関係」の資料をご覧ください。新居浜市立中学校に係る部活動の方針案につきましては、前回７月定例会で案をお示ししました後、７月２４日付で愛媛県教育委員会を通しまして、スポーツ庁から運動部活動における熱中症事故の防止等に通知があり、方針の策定にあたりまして、熱中症事故の防止の観点折り込むなど適切な対応をお願いしたいとのことであり、今回修正を７月の時点から加えております。主な修正点でございますが、３ページ９行目以降のイ安全管理の徹底につきまして「熱中症の対策など」という表現にしておりましたが熱中症の対策を明記することとし、「また熱中症についてはこまめ</p>

	<p>な水分・塩分の補給や十分な休息時間の設定等、事故防止に向けた対策を実施する」という表現に修正しております。次に4ページでございますが、6行目以降の(2)活動時間につきまして10行目以降を新たに追加しております。「また近年の気候変動に伴う暑熱環境の悪化等を踏まえ、気象情報等には常に留意し、活動場所、時間について十分な配慮を行う。さらには、熱中症等事故防止の観点から活動の中断・延期・中止を含めた適切かつ柔軟な対応を行うこととする。」という表現を加えております。また、その他用語の整理等を行っております。参考資料1でございますが、熱中症予防運動指針として、日本体育協会の「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」におきまして暑さ指数(WBGT)ごとの熱中症予防運動指針が示されております。参考資料2でございますが、「暑さ指数(WBGT)と気温、湿度の関係」につきまして、日本生気象学会が作成しております資料を添付しております。また、本日配布しております資料でございますが、「愛媛県の運動部活動の在り方に関する方針(抜粋)(改定案)」につきまして愛媛県の方から現時点の改定案ということで示されております。一番下の赤字部分でありまして、「オ 校長は、熱中症事故防止の観点から、気象庁の高温注意情報や環境省の暑さ指数等の情報に十分留意し、『熱中症予防運動指針』(公益財団法人日本スポーツ協会)等も参考に気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を行う。その際、活動の中止や活動時間の変更等も視野に入れて柔軟に対応を検討する」以上で、説明を終わります。</p> <p>ご審議、よろしくお願いたします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ただ今の説明で何かご質問等はございませんか。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>1ページ目のはじめに、のところで、保護者の立場から読んだときに気になる点がありまして、「教師においても勤務時間の増大や、授業準備や教師自らの専門性を高めるための研修の時間等の確保が困難となるといった働き方の問題が生じていることも事実である」という部分です。国や県の文章でも出てくるとは思うのですが、新居浜市教育委員会として、この文章は中学生のスポーツ若しくは文化部活動に関するということで見ていくと、反発を招く可能性があると思いました。保護者から見ても先生がこうなりたいから、と反発を招かないか、現場の先生と保護者の間で軋轢を生まないか心配に思いました。また、これは実際誰のためにするのかというと、部活動をしていく中で健康面と精神面で中学生のことを考えてしようということですよ。働き方のことと、中学生の心身のことの2つを一緒に組み込んでいいのかと読んで思いました。</p>
<p>関教育長</p>	<p>私は入れた方がいいという指示をした立場なので、元々文科省と小中局側</p>

	<p>と、スポーツ庁側で若干規律が違う側面から部活動問題についての議論は今に至っているような気がします。確かに部活動に熱心な保護者の中には何故、という思いを持つ方もいるような気がするのですけれども、部活動指導員とか地域の方の色々な力を借りながら部活動も一つの舵を切ろうとしているように思うので、敢えて投げかけたらどうかと私は思いました。</p>
伊藤委員	<p>私も今近藤委員さんのお話を聞いて、これがあることで、現場の先生方はやりづらいということはないのでしょうか。明らかに、これが現場で実現していくと、自然と先生方の働き方に繋がっていくとは思いますが。</p>
田中次長	<p>非常に難しい意見でございます。今後、方針を掲げておりますので、近藤委員さんの仰る通り、保護者の考え方から見たら、必要もないのではないかと思いますけれども、ただ、このように謳うことによって学校の先生方に対して配慮も必要ですというお願いのように両方考えられると思います。</p>
宮内委員	<p>両方の面があったら、子どもさんの健康の配慮のためにも職員の健康の配慮のためにも、少し休み時間を増やそうとなると思います。近藤委員さんのご意見も関教育長のご意見もごもっともだと思います。私の意見としては、愛媛県の文章にあります通り、校長の責任がとても強調されていて、校長の責任をとっても強く求めているので、ぜひこれを決定した段階で、校長先生に仕事を全うしてくださいと通達し、強くプッシュしていくと子どもたちも先生も救われるかなと思いました。表現としてはこのままでもいいと私は思います。</p>
本田委員	<p>保護者側からこの文章を見たら先生のことを考えてのことと思われると思うのですが、今働き方改革というような問題が生じていて、学校としても何を削るかというのではなくて、働き方をもう一度見直していった場合に、第一に考えて優先順位から見ると、部活動も生徒指導にも役立つし、生徒を知る上でも価値のあるものだと思うのですけれども、優先順位からすると部活動を外部で、という考え方も増えていると思うのです。</p> <p>現代の働き方改革の問題の観点からも考えていくのです、ということもこの文章に入っていると思うので、そういうことを理解していただく上でも入れておいてもいいのではないかなと思います。</p>
近藤委員	<p>委員のみなさんが働き方改革の観点から、と仰ったのは本当に事実で、その観点から見たときに、これを強調したい部分ではありますし、入っていてもいい、むしろ知っていただきたい部分ではあるのですが、実際、今までやってきた部活動を、これからは時間を考えて活動しましょうと言ったときに</p>

伊藤委員	<p>スポーツをたくさんやらせたい、色んな部活動をやらせたいという親御さんの反発の矢面に立つのは部活動の顧問の先生だと思いますので、守っていく仕組みは、これを書くなら作ってあげないといけないのではないかと思います。教員の方々の中にも、もしかしたらもっと教えたい、部活をしたい方がいて、自分はこの中には入っていませんという方がいらっしゃるとしたら、この表現があった方がいいか、ないかということもそうですけれど、それよりも現場の先生方が責められないような何か手立てを考えてあげる必要があるのではないかというのがありました。</p> <p>私は先月も、今日も来る前にもう一度読ませていただいたのですが、環境が変わってきているということは事実なので、先生や子どもたちを守っていくという国や県が方針を出して、市としては一番現場に近いところで、こんな対処が必要です、こういうことに注意しなければいけないというような、色んな角度のことを指針として示すというのが必要ではないかと思います。あまり細かくなく、現場の方たちが柔軟に対応できるような指針、過去にスポーツの運動部をもっていた校長先生からいらっしゃったとしたら、その校長先生にも外のスポーツの運動で考えないといけないのはこんなことです、という指針の一つとしてであれば非常にいいなと思います。心配しているのは、運動に関する指針という資料も、一緒にするのであれば、市民体育館はつきますが、恐らく保護者から、体育館にクーラーを入れてくださいと要望が小中学校から挙がってくると思います。そういう要望が強くなると思います。ですから今回一緒にするのはどうなのでしょう。</p>
関教育長	これは特に、示しなさいという指示事項ではないのですよね。
井上学校教育課長	指針を示しなさいというのではなく、今回の審議のための参考資料として1, 2を添付しております。
関教育長	あくまで今日の参考資料ですね。これは中学校の部活動だけれども、スポーツ少年団等の活動を昨日も19時くらいまで子どもが外でしていたのですが、そこには適用しないのですよね。
井上学校教育課長	今回の方針は中学校の部活動に対しての方針なので、社会体育やスポーツ少年団は方針の対象外です。
関教育長	スポーツ振興課としてはどのような思いを持たれていますか。
高橋次長兼スポーツ振	部活動をこれだけ制限することによって、市内の中学生のスポーツのレベ

興課長	<p>ルを維持できるのかどうかということは心配です。ですが、生徒の健康を考えれば、気温の高い日に運動を制限するのは正しい判断だと思います。子どもたちが部活動を2日間休められることによって、余裕が生まれると思いますが、上を目指している子どももいます。全国を目指す生徒、部活動でみんなと一緒に団体にスポーツを楽しみたいという生徒もいます。全国を目指す生徒は、果たして部活動で満足していけるかどうかという懸念はあり、社会体育の方でフォローできるかどうかは今後の状況を見ないと、現段階では言及することは難しいです。</p>
関教育長	<p>スポーツ少年団の今の実態としてはどのように思っていますか。朝から晩まで活動していますよね。</p>
高橋次長兼スポーツ振興課長	<p>朝から晩ではありますが、毎日しているわけではなくて、保護者のご理解のもとでスポーツ少年団は動いていますので、特に大きな問題は生じていないと思います。</p>
関教育長	<p>先程言われていた、暑さ指数（WBGT）などに配慮するような対応は難しいだろうと思うのですが、どうでしょうか。</p>
高橋次長兼スポーツ振興課長	<p>指導者講習会などで、恐らく各種目の講師指導の中で、特に今年のような高温で熱中症が心配されるような時期については、今後においても種目団体の講習の中で必ず指導される項目に入ってくると思います。</p>
関教育長	<p>スポーツ振興課の方で十分に対応してくださるとご理解してよろしいですか。</p>
高橋次長兼スポーツ振興課長	<p>できるだけ対応いたします。また、新居浜市の少年スポーツ大会などの現場を見に行きましたけれども、例えば先日のミニバスケットボールでは各チームがそれぞれ扇風機を持ってきて、子ども達を休ませるように配慮されていました。スポーツ少年団等の活動については保護者、指導者が熱中症等の対策を真剣に考えていただいていると認識しています。</p>
関教育長	<p>子どもたちの健康と安全が第一ですので、配慮していただけたらと思います。</p> <p>その他意見はございませんか。</p> <p>それでは、議案第49号についてご承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p>

<p>高橋次長兼スポーツ振興課長</p>	<p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>次に、議案第50号「新居浜市銅山の里設置及び管理条例を廃止する議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>スポーツ振興課の高橋です。</p> <p>それでは、議案第50号「新居浜市銅山の里自然の家設置及び管理条例を廃止する条例の議案送付について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の17ページから18ページまでをお目通しください。</p> <p>本議案は、これまで別子銅山の歴史を背景にした自然環境の中で交流、学習活動を通して、心豊かな人づくりを図るために設置いたしております「銅山の里自然の家」を廃止しようとするものでございます。</p> <p>これまで、先月の教育委員会定例会などにおいて、教育委員の皆様には「銅山の里自然の家」の現況や取り組み状況につきましてご報告いたしてまいりましたが、今回、「銅山の里自然の家」を正式に廃止しようと考えております。</p> <p>廃止しようとする理由といたしましては、施設敷地内の地すべりの発生などにより利用者の安全の確保が困難になったこと、経年劣化に加えまして虫食いも見られるなど施設全体の老朽化の進行が著しいこと、「銅山の里自然の家」の類似施設が周辺自治体に整備され地理的にも利用者がそれらにシフトしていること、昭和63年(1988)11月にオープン以降、市内にも、長野山市民の森学習館や新居浜マリーナ、森林公園ゆらぎの森などの自然学習施設が整備されたこと、そして、隣接いたします東平記念館の指定管理者であります株式会社マイントピア別子に経済部を通じて照会いたしましたところ、観光施設としての利用は難しいとの回答をいただいたことにより、今後、「銅山の里自然の家」を継続して運営することは困難と判断したことによります。</p> <p>「銅山の里自然の家」がこれまで果たしてまいりました「ふるさと学習」につきましては、現在、市内の全中学校は、別子山地域の日浦から旧別子銅山の遺跡群を巡りながら、銅山峰を經由して東平へと至る日帰り登山を実施いたしており、別子銅山についての「ふるさと学習」が行われております。</p> <p>また、市内の小学校におきましても、4年生の社会科におきまして、吉岡泉、別子銅山、多喜浜塩田のいずれかを学習するといった「ふるさと学習」に取り組んでいるところであります。</p> <p>また、市内小中学校の自然の家を利用する宿泊研修につきましては、キャンプファイヤーや海水浴、カヌー遊び、オリエンテーリングなどを通じた研修が行われておきまして、市内の中学校は、大洲青少年交流の家若しくは室戸青少年自然の家を、また市内の小学校では、ほとんどの小学校が大三島少年自然の</p>
----------------------	---

<p>関教育長</p>	<p>家を利用し、一部の小学校が大洲青少年交流の家を利用しているところであります。</p> <p>平成29年3月から「銅山の里自然の家」を臨時休館して以来、1年余りの期間、その影響を注視してまいりましたが、市内の小中学校をはじめ、これまでご利用いただいていた企業の研修にも、大きな影響が生じなかったのではないかと考えております。</p> <p>以上のようなことから、「銅山の里自然の家」につきましては、平成30年10月1日をもって廃止いたしたいと考えております。</p> <p>以上で、議案第50号「新居浜市銅山の里自然の家設置及び管理条例を廃止する条例の議案送付について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議、よろしく願いいたします。</p> <p>ただ今の説明で何かご質問等はございませんか。</p> <p>それでは議案第50号についてご承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。では、承認とさせていただきます。</p> <p>次に、議案第51号「新居浜市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋社会教育課長</p>	<p>社会教育課 高橋でございます。</p> <p>議案書19ページをお目通しください。議案第51号「新居浜市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。</p> <p>本案は、教育委員会に請願を提出した者に対して、その討論及び裁決にあたり、請願者の傍聴を可能とするため、提案するものでございます。</p> <p>改正の内容でございますが、第16条の条文中、請願書の討論及び裁決は請願者が議場から退出した後でなければ行えない規定をしている第3項を削除し、第4項を第3項に改正するものでございます。なお、この規則は、公布の日から施行したいと考えております。以上で、説明を終わります。</p> <p>ご審議、よろしく願いいたします。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ただ今の説明で何かご質問等はございませんか。</p> <p>それでは議案第51号についてご承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>

ありがとうございます。では、承認とさせていただきます。
続いて、私の方から一般報告をさせていただきます。議案書の2ページをご覧ください。

- 7月 1日 マリン村開村式（マリンパーク）
- 2日 外国人留学生歓迎交流会懇談会（新居浜工業高等専門学校）
- 10日 平成30年度教育行政トップリーダーセミナー
（東京都）（・11日）
- 12日 平成30年度愛媛県市町教育委員会連合会定期総会（松前町）
- 23日 平成30年度全国生涯学習市町村協議会役員会及び総会（東京都）
中央教育審議会生涯学習分科会（東京都）
- 8月 6日 人権・同和教育講演会（市民文化センター）
- 7日 コミュニティ・スクール研修会（市民文化センター）
- 23日 中央教育審議会生涯学習分科会（東京都）

社会教育課の事業は、

- 7月 5日 愛媛県公民館連合会主事部会・公民館職員一泊研修会（・6日）
（マリンパークほか）
- 12日 平成30年度愛媛県市町教育委員会連合会定期総会（松前町）
- 13日 教育委員会定例会（第7回）
- 8月 9日 教育委員会定例会（第8回）
- 22日 公民館職員研修会（地域交流センター）

学校教育課の事業は、

- 7月 3日 管理主事・市教委学校訪問（金栄小学校）
- 5日 管理主事・市教委学校訪問（船木中学校ひびき分校）
- 10日 新居浜市中学生弁論大会（市民文化センター）
第1回幼保小連携推進協議会（市庁舎）
- 17日 中学生国際交流アメリカ訪問団壮行会（市民文化センター）
- 20日 公立幼稚園、小・中学校第1学期終業式
- 21日 第70回県中学校総合体育大会（～27日）
- 24日 第54回新居浜市小学校水泳記録会（泉川、宮西小学校）
- 25日 新居浜市今後の学校の在り方に関する検討委員会
- 26日 NHK学校音楽コンクール小学校の部（市民文化センター）
- 27日 NHK学校音楽コンクール中学校の部（市民文化センター）
- 30日 中学生国際交流アメリカ訪問団出発（～8/8）
四国中学校総合体育大会壮行式（市民文化センター）
- 8月 2日 ESDワーキンググループ会議（市庁舎）

	<p>6日 人権・同和教育講演会（市民文化センター）</p> <p>7日 コミュニティ・スクール研修会（市民文化センター）</p> <p>8日 第2回小・中学校主幹教諭及び教務主任研修会（市民文化センター） 中学生国際交流アメリカ訪問団帰着式（市庁舎）</p> <p>9日 全国中学校体育大会壮行式（市民文化センター）</p> <p>20日 中学生国際交流アメリカ訪問団研修会（市民文化センター）</p> <p>22日 第5回あかがね算数・数学コンテスト（市民文化センター、文化振興会館）</p> <p>23日 英語キャンプ（市民文化センター）（・24日）</p> <p>27日 第2回通学路安全対策協議会（市民文化センター）</p> <p>スポーツ振興課の事業は、</p> <p>7月 4日 平成30年度第1回新居浜市民マラソン大会実行委員会 （市庁舎応接会議室）</p> <p>5日 金栄JVC第38回全日本バレーボール小学生大会出場 市長・教育長報告会（市庁舎大会議室） 新居浜市スポーツ推進委員協議会 上部地区ブロック会</p> <p>13日 第34回若葉カップ全国小学生バドミントン大会出場者 市長・教育長報告会 （市庁舎市長応接室）（出場者：船木小学校児童1名、中萩小学校児童2名）</p> <p>22日 新居浜市少年スポーツ大会（バレーボール）（市民体育館）</p> <p>26日 平成30年度第1回新居浜市スポーツ推進審議会（市庁舎応接会議室）</p> <p>28日 トップアスリート事業（バドミントン）（新居浜商業高校体育館） （講師：デンソーアイリス アシスタントコーチ 伊藤恭子氏） （講師：デンソーアイリス 篠原華実選手 <聖カタリナ高校出身>） 新居浜市少年スポーツ大会（サッカー） （グリーンフィールド新居浜）（・29日）</p> <p>8月 2日 JFAフットボールフューチャープログラムトレセン研修会 U-12 （グリーンフィールド新居浜）（～5日） 第19回ダイハツ全国小学生ABCバドミントン大会出場者市長報告会 （市庁舎市長応接室）（出場者：船木小学校児童1名、中萩JBC所属四 国中央市在住者1名）</p> <p>4日 愛媛FCホームゲーム マッチシティ（新居浜市の日） （松山市：エンジニアスタジアム）（対戦相手：レノファ山口）</p> <p>5日 新居浜市少年スポーツ大会（ミニバスケットボール）（山根総合体育館）</p> <p>7日 第34回全国小学生陸上競技交流大会出場者 市長報告会 （市庁舎市長応接室）（出場者：泉川小学校児童1名<走り幅跳び>）</p> <p>10日 市民プールを福祉プールとして開放</p> <p>11日 武道体験フェスタ in 東予（山根総合体育館）</p>
--	--

22日 第4回体力づくり指導者講習会（市民文化センター）

31日 グラウンドゴルフ大会（山根市民グラウンド）

文化振興課の事業は、

7月 7日 子供ふるさと写生大会作品展示会（115作品）

（あかがねミュージアム）（～16日）

「かいけつゾロリ大冒険展」開会（あかがねミュージアム）（～29日）

21日 開館3周年記念特別講演会「美術館と地方創生」（あかがねミュージアム）

講師：青柳正規氏（あかがねミュージアム名誉館長）

はろはろにいはまアートプロジェクト（金栄公民館ほか）（・22日）

8月 4日 ハロー ワンピース展（あかがねミュージアム）（～9/2）

18日 瀬戸フィルハーモニー交響楽団「ふれあい音楽教室」（年長～高校生）

（市民文化センター）

19日 新居浜コンサート協会40周年記念「オーケストラとの協演」

（市民文化センター）

「ふるラボプロジェクト」～博物館をつくろう 開講

（2月までに7回開催予定）

（ふるさとラボ 指導：愛媛大学 徳田明仁准教授）

22日 第1回 芸術文化振興計画策定委員会（市庁舎大会議室）

発達支援課の事業は、

7月20日 平成30年度学校生活介助員等研修会（市民文化センター）

（新居浜特別支援学校教諭 石川芽具実氏 参加者 100人）

25日 地域発達支援協議会（こども発達支援センター）

27日 発達障がい支援者のための実践セミナー

（こども発達支援センター、ふれあいプラザ）（～29日）

31日 第2回小中学校特別支援教育コーディネーター研修会兼第1回心理アセスメント教室（ふれあいプラザ）

（特別支援教育士スーパーバイザー 渡部徹氏）

8月 2日 特別支援教育相談会（こども発達支援センター）

第2回 教育支援委員会（こども発達支援センター）

7日 前期発達支援スキルアップ連続講座（工業高等専門学校）（・8日）

（愛媛大学附属特別支援学校校長 吉松靖文氏）

21日 第1回 特別支援学級担任者役員会

24日 第2回 教育支援相談員会（こども発達支援センター）

30日 第3回 教育支援委員会（こども発達支援センター）

学校給食課の事業は、

	<p>7月 6日 7月度栄養教職員会（学校給食センター）</p> <p>12日 第2回新居浜市学校給食会理事会（学校給食センター）</p> <p>18日 1学期給食最終日</p> <p>25日 平成30年度新居浜市学校給食研修会（市民文化センター）</p> <p>8月 7日 平成30年度学校給食調理従事職員研修会（丹原文化会館）</p> <p>21日 中学校給食献立検討委員会（泉川公民館）</p> <p>23日 8月度栄養教員部員会</p> <p>学校栄養教員部新規献立調理実習試食会（泉川公民館）</p> <p>別子銅山記念図書館の事業は、</p> <p>7月 3日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談</p> <p>継 続 中 第60回子ども読書週間イベント「子ども読書通帳マラソン！」</p> <p>(4/22～8/19)</p> <p>○お話会</p> <p>7月 5日 乳幼児向けお話会</p> <p>11日 幼児向けお話会</p> <p>21日 小学生向けお話会</p> <p>25日 幼児向けお話会</p> <p>○講座・講演会</p> <p>7月 8日 別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」</p> <p>第2回『歓喜・歓東坑の護符』</p> <p>(講師：坪井利一郎（元別子銅山文化遺産課課長）受講者43名)</p> <p>28日 図書館長の我楽多講座・第4回『週刊少年ジャンプ653万部の極み』</p> <p>(講師：横井邦明（図書館長）)</p> <p>○ロビー展</p> <p>7月19日『愛媛FCと愛媛オレンジバイキングスを応援しよう』（スポーツ振興課）</p> <p>(6/26～)</p> <p>20日『予防接種は受けられましたか？』（保健センター）(～27日)</p> <p>28日『男女共同参画週間パネル展』（男女共同参画課）(～8/3)</p> <p>○テーマ展示</p> <p>7月 一般展示・・・『アニメの世界』</p> <p>児童展示・・・『よりどり夏休み！知る・見る・学ぶ』</p> <p>8月 一般展示・・・没後200年企画『伊能忠敬と様々な「地図」』</p> <p>児童展示・・・『夏休み応援！』</p> <p>○ケース展示</p> <p>7月 「週刊少年ジャンプ」</p> <p>8月 「伊能忠敬と伊能図」</p> <p>○企画展</p>
--	--

	<p>8月21日 「工都新居浜市80年の歩みから見えてくるもの」展 絆で繋ぐ過去・現在・未来創造ステージ (主催:展実行委員会 共催:新居浜市教育委員会、新居浜商工会議所)</p> <p>○夏休みは図書館へいこう!!</p> <p>7月24日 図書館で学ぼう!お金のこと ～図書館・銀行タイアップ!キッズマネーセミナー～ (講師:(株)伊予銀行新居浜支店 参加者22名(対象小学生1年生～4年生))</p> <p>25日 楽しくチャレンジ!感想文の書き方とわくわくビブリオトーク (対象:小学生3年～6年生(保護者参加可))</p> <p>8月 1日 夏休み子ども図書館探検隊スライムを作っておもしろ科学実験! (講師:愛媛県総合科学博物館学芸員 進悦子)</p> <p>10日 夏の夜のちょっとこわいおはなし会と・・・夜の図書館たんけん (対象:子どもから大人まで(幼児・児童は保護者同伴)) ※夜の図書館たんけんは、年長～小学3年生まで定員40名</p> <p>ただ今の一般報告で、各課長から周知しておきたいことなどはございませんか。</p>
高橋次長兼スポーツ振興課長	今年12月2日に第2回あかがねマラソンを開催いたします。8月1日からエントリー開始となっているので、教育委員さんからもご周知の方ご協力いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
関教育長	それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。
田中次長	<p>お手元の生徒指導関係資料をご覧ください。</p> <p><資料に基づき説明></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不登校について 2 いじめについて 3 交通事故 4 不審者情報
関教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について何かご質問等はございませんか。</p> <p>何か他に連絡事項等はございませんか。</p>
桑原総括次長兼文化振	二点、お願いと報告がございます。

<p>興課長</p>	<p>一点目は、9月15日から、あかがねミュージアムで始まる、中国古銅器展の開会式についてでございます。既に教育委員の皆様には、ご案内を差し上げ、8月20日までにご返信をいただくようお願いさせていただいております。予定がお決まりでしたら、本日私に伝えていただくか、後日 FAX にてお知らせください。</p> <p>二点目は、「銅山峰のツガザクラ群落」の国天然記念物指定に向けての取り組みについての中間報告でございます。</p> <p>かねてから、国の天然記念物指定に向けて取り組んでまいりました「銅山峰のツガザクラ群落」ですが、7月末に、国指定を受けるために必要となる文部科学大臣への意見具申書を、国に提出いたしました。</p> <p>今後は文部科学省の文化審議会で審議され、文化審議会から文部科学大臣への答申を受ける予定となっております。結果はもちろんまだわかりませんが、指定を受けましたら、本市では、一宮神社のクスノキ群に次ぐ2件目となります。今後動きがございましたら、都度、報告をさせていただきます。</p>
<p>関教育長</p>	<p>その他にはございませんか。</p> <p>それでは次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思います。9月5日はどうでしょうか。</p> <p>次回の定例会は9月5日、水曜日の15時より開催いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それではこれより非公開審議に移りますので、関係者以外の方は退席をお願いいたします。</p>

新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。

委員名

委員名